

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成25年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成25年12月5日(木) 13:15~17:15
場所	広島市中区八丁堀2-15 中国地方整備局 建政部 3階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、藤原 章正(副委員長)、飯野 公央、鎌倉 秀章 作野 広和、山田 知子 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長 他
配布資料	<p>■平成25年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第</p> <p>第6回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表</p> <p>中国地方整備局事業評価監視委員会規則</p> <p>中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領</p> <p>■資料一覧表</p> <p>資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿</p> <p>資料-2 平成25年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表</p> <p>資料-3 平成25年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図</p> <p>資料-4 河川関係の評価項目調書</p> <p>資料-5 道路関係の評価項目調書</p> <p>資料-6 港湾関係の評価項目調書</p>
議事要旨	<p>1. 開 会</p> <p>2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象8事業を審議した。</p> <p>◇河川事業 再評価対象事業：高梁川^{たかはしがわ}直轄河川改修事業 斐伊川^{ひいかわ}直轄河川改修事業</p> <p>◇道路事業 再評価対象事業：一般国道9号^{はまだ・みすみ}浜田・三隅道路 一般国道2号^{ひろしまみなみ}広島南道路 一般国道180号^{おかやまかんしょうみなみ}岡山環状南道路 一般国道53号^{つやまみなみ}津山南道路</p> <p>◇港湾事業 再評価対象事業：鳥取港^{とっとり}千代地区^{せんだい}防波堤整備事業 事後評価対象事業：呉港阿賀地区複合一貫輸送ターミナル整備事業</p> <p>○経緯及び結果 別紙-1のとおり</p>

平成25年度 第6回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成25年12月5日に開催した平成25年度第6回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇河川事業

再評価対象事業：たかはしがわ高梁川水系直轄河川改修事業
：ひいかわ斐伊川水系直轄河川改修事業

◇道路事業

再評価対象事業：はまた・みすみ一般国道9号浜田・三隅道路
：ひろしまみなみ一般国道2号広島南道路
：おかやまかんじょうみなみ一般国道180号岡山環状南道路
：つやまみなみ一般国道53号津山南道路

◇港湾事業

再評価対象事業：とっとり せんだい鳥取港千代地区防波堤整備事業
事後評価対象事業：くれ あが呉港阿賀地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案又は案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の7事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

また、事後評価対象の1事業は、一定の事業の効果が発現しており、高い確度で十分な事業効果の発現が見込まれることから、当該事業に関しては、今後の事後評価は必要ないが、施設の利用状況について、5年以内に報告するものとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、不適切な点又は改善すべき点等の意見は無かった。